



# 度会町議会 だより

**広報委員**

委員長 山北佳宏  
副委員長 大西徹  
委員 大野原徳  
中西久博  
西井仁司  
中森慰



## 令和7年 第4回定例会 令和7年12月2日～11日(10日間)

この度の定例会では、補正予算関係6議案、条例関係9議案、専決処分関係2議案、人事関係1議案を可決・承認・同意しました。定例会最終日には、4議員が一般質問を行いました。

また、10月27日には、議員によるハラスメントの根絶と倫理意識の向上を目的に、ハラスメント防止研修会を、10月30・31日には、町の課題解決を目的に、先進的な取り組みを行う企業・団体の視察研修を実施しました。

※議案等の詳細については、広報わたらい1月号をご覧ください。

### 一般質問

#### 貞森 義和 議員



○学校給食の完全無償化について  
国では、子育て家庭の支援などを目的に、令和8年度から全国公立小学校の給食を無償化することの見通しがたつたとされています。度会町においては、現在、保育所及び小中学校の給食費には半額程度の補助がされていますが、少子化対策・子育て支援策として、今こそ、国の支援策も活用し、小中学校における給食完全無償化を実現すべきときであると考えます。町の考えを問う。

○水道料金の値上げについて  
町では令和8年5月(4月使用分)から、新料金に移行し、値上げが予定されています。固定資産税の増収や、ふるさと寄附金などの財源を活用し、水道料金の値上げをせず据え置き、また、基本料金の減免を継続するなどの生活支援をする考えはないのか。

#### 教育長答弁

現在の小中学校における1人あたりの給食費については、月額で小学校低学年5,000円、高学年5,200円、中学生5,800円となっております。給食運営には、食料費、調理や配送の業務委託費、設備費、修繕料、光熱費などが必要で、合計すると令

和7年度の見込み額として、およそ7,500万円が必要です。給食運営に必要な支出額全体から見ると、保護者の方にご負担いただく費用は2割程度となっており、半額以上の金額が町から支払われている状況です。また、経済的理由によって就学が困難な小・中学校の児童・生徒の保護者の方については、度会町就学援助費給付要綱に基づき、給食費を町負担により全額支給しています。学校給食の無償化につきましては、現在、国の主導により制度設計を進めていると聞き及んでいます。現時点では、具体的な報告は、国及び県から届いていませんが、国の支援制度をしっかりと把握し、歩調を合わせた形で、小中学校における給食無償化実現に向け取り組んでまいりたいと思います。

#### 町長答弁

水道事業は、平常時はもちろんのこと、大地震等の発生時にもその安定確保が求められます。当町においても給水人口の減少により、その収益が見込まない状況であっても、施設・管路の耐震化、更新を進めていく必要があることから、料金改定が必要であると判断しました。物価高騰が続き、電気・ガスの料金が値上がりする中、水道事業会計については、財源不足を一般会計から、令和6年度においては約7,500万円を繰り出し、そのうち工事費は6,700万円となっております。さらに国庫補助金や起債等制度を活用することで、水道料金を値上げすることなくここまでやってきました。ご指摘の税収増については、インフラ整備や子ども子育ての財源として活用しています。すでにご承知のとおり、水道基本料金減免事業については、コロナ交付金や重点支援交付金等を活用し、さらに一般財源を上乗せし、

いち早く取り組めたことは、生活者支援の一助になったと考えていますが、料金改定については今日まで、区長会において説明、複数回にわたる広報紙への掲載、また、パブリックコメントの募集など広く周知し、住民の皆さんへ理解を求めてまいりました。来年4月からの新料金への改定は、このまま進めさせていただくことをご理解ください。今後も有利な制度の活用により、少しでも住民皆さんの負担が軽減できるよう取り組んでまいります。

#### 登喜三雄 議員



○第7次総合計画前期基本計画の検証結果と後期基本計画における取り組みについて  
主な取り組み86項目のうち6項目について計画達成見込みと今後5年間の取り組みについて尋ねます。

- ・町営診療所の開設
- ・脱炭素・資源循環プロジェクト
- ・県道の冠水対策と岩坂のトンネル化
- ・町営住宅の建設に関連する中心街の整備計画
- ・前期5年間の経常収支比率の推移と見通し
- ・中学校施設の老朽化・小中一貫校舎の在り方

#### 町長答弁

一つ目の町営診療所の開設に伴い、主治医の人となり実績のPR及び後期計画の取り組みと必要予算の質問について、「医療法人白奉会」は、玉城町に中嶋医院を開業してから約30年以上にわたり、病床の確保、休日の診療をはじめとする住民が安心して暮らせる医療体制を整備し、地域住民の健康保持に努めるなど、地域医療に貢献してこられました。町営診療所の開院にあたっては、診療科については内科と整形外科を予定し、予防接種なども受けられることが期待されます。また、今後、調整が必要になりますが、町の健診などお願ひできれば、地域に根差した医療提供が可能となります。さらに、新たな感染症等が発生したときには関係機関と迅速な連携を取ることも期待され、後期計画の施策として予定している「保健予防・医療の充実」で掲げる「地域における医療体制の強化」につながるものと考えます。運営費用については、第2回町議会定例会でご承認いただいた債務負担行為額1億8千万円を上限に、その内訳を、開設準備費用及び令和8年度から5か年の運営費としています。医療法人白奉会中嶋医院の「健康はすべての人々の願い、そして

幸せの源」といった理念に基づき、度会町でもより充実した安心医療、心の通う治療を行っていただけることに大いに期待するものです。

二つ目の質問、「環境低負荷型社会の構築」に関しましては、脱炭素先行地域づくり事業の一つとして、今年度からバイオマス発電についての調査・計画を開始し、導入の検討を行っている状況です。森林のCO<sub>2</sub>吸収効果については、森林が多い我が国において、適切な森林管理による吸収が期待される場所です。当町においても、この吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度について、いせしま森林組合とともに検討しているところですが、また、遊休地の広葉樹林化については、放置山林が増加している現状であり、慎重に検討すべきと考えています。

三つ目の県道冠水対策と岩坂トンネル化については、まず、「広域幹線道路の整備促進」における前期の取り組みは、「進んだ」と評価しています。前期期間中には、県道伊勢南島線川口・柳区間で5か所の冠水対策箇所すべてについて事業着手いただき、うち小萩区間、柳区間については完成しました。県道玉城南勢線、サニードの岩坂区間の冠水対策ですが、昨年度、県との間で事業化を取り付け、今年度から測量設計などに着手いただいています。また、県道度会玉城線の岩坂区間については、平成16年の台風21号により度会町へアクセスする県道が至るところで冠水し、通行可能であったのが当該路線のみであったことから、トンネルによる改良を要望してきた経緯が過去にあります。しかしながら、サニードとの競合路線であることから抜本的な改良は困難とされ、長年未対策でありましたことから、玉城町とも調整の上、未改良部や線形不良箇所の局部的な改良を進めていただくという方向で県とも調整し整備が進められ、これも前期期間中の令和4年度に全線完成されたところです。

岩坂のトンネル化につきましては、当時の要望に基づく整備が完了していることから、難しいと考えはありますが、まだ改良の余地を残しているとも思っています。さらなる玉城インターチェンジへのアクセス改善に向け、広域的な視点を持って要望していきたいと思ひます。なお、後期の計画については、事業主体は県ですが、事業化の決定された箇所との調整に積極的に関わり、実現に努めていきます。四つ目の中心街の整備については、現在、老朽化した清風住宅について、単に建て替えに留まらず、隣接道路の付け替えなど、周辺環境の整備も併せて行う計画です。「良好な住環境の確保」に対する取り組みとしては、町営住宅の建て替えのほか、宅

地化が進む地域の道路・排水路の重点的な整備、木造住宅の耐震化支援の拡充など、すでに力点を置いて取り組んでいることから、前期では「ある程度進んだ」と評価し、後期の方向性につきましても「現状維持」としています。しかしながら、「中心街の整備計画」という意味で捉えらるると、むしろ「秩序ある土地利用の推進」の取り組みにもあたり、土地利用関連計画の検討を進め、開発を誘導するという点において、後期では「拡充」という方向で整理しています。

平成9年に「度会町中心市街地再編整備計画」が第4次総合計画の部門別計画として策定され、棚橋・大野木・葛原へ商業施設や公共施設を集積し、効果的な市街地誘導が図られて現在のまちの姿があるものと認識しています。

全国的な社会課題として「少子高齢化」があり、県立高校及び特別支援学校の再編で、南伊勢高校度会校舎の募集停止や度会特別支援学校の閉校の方針が示され、まさに少子化のあたりが当町に突き付けられた格好となる中で現在、第7次総合計画の後期基本計画の策定に取り組み、併せて第3期人口ビジョンの策定にも取り組んでいます。これを検討する中で、様々な課題や分析結果も得ています。中心市街地の整備をはじめ、少子化や施設の老朽化に向き合った保育所、小・中学校、中央公民館など公共施設の再編につきましても、まちのランドデザインを描き、誘導するには、過去の計画を、この時代にアップデートさせて策定し、方向性を示していくとされており、痛切に感じています。後期基本計画や人口ビジョン等の検討で得た課題や情報を活かし、現在の当町を取り巻く情勢変化を一定程度捉えたあかつきには、近く個別の整備計画に取り組み、今後の公共施設の再編やインフラ整備、中心市街地形成の誘導と、既成集落との融合など、重要課題を解決する施策の指針として定めていきます。

五つ目の経常収支比率の推移と見直しについては、まずは、第7次総合計画前期基本計画の達成状況について、まちづくりの指標として、令和3年度から令和7年度にかけて、経常収支比率を各年80%以下としており、7年度も同様に達成できる見込みです。各年の比率は、令和3年度が68.7%、4年度が70.1%、5年度が73.2%、6年度が73.7%となっており、令和7年度におきましては決算後に算出となり、現時点で数値は出ませんが、人事院勧告による人件費の増額等により、経常収支比率は微増を見込んでいます。次に経常経費の伸びについてですが、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は年々増加傾向にあり、特に人件費は大きく増加している状況です。令和5年度からは、職員数の

増加と人事院勧告による給与のベースアップにより、令和5年度、6年度ともに対前年度比で6.6%の増加となっており、令和7年度においても、人事院勧告があったことから、令和6年度以上になることが予想され、今後も人件費の増加は避けられない状況にあると考えています。後期計画の5年間ににおきましても、人員の適切な配置による業務効率化や、交付税措置のある有利な地方債の活用など、経常経費の抑制と財源の確保に努め、経常収支比率の目標指標を達成できるよう財政運営を進めていきます。

**教育長答弁**

前期計画期間における中学校の大規模な老朽化対策といったしましては、校舎屋根の防水工事や体育館照明器具のLED化などを実施したところです。また、小中一貫校舎の在り方につきましては、愛知県飛鳥村立飛鳥学園やいなべ市立藤原小学校藤原中学校、伊勢市立二見浦小学校二見中学校など先進地の学校視察を実施し、情報収集を行っています。具体的な小中学校建築の構想については、これからとなりますが、小中学校の在り方だけにとどまらず、町長部局とも連携し、公共施設全般を大きく捉え、町のランドデザインを意識しながら構想する必要があります。

**大野 原徳 議員**



クマ出没による度会町の対策について町内でも、クマの爪痕らしきものが発見され、クマ対策に真剣に取り組む時期が来たと思います。度会町の県、警察、猟友会との連携と、クマ出没時の対策方針を問う。  
町おこしとして、宮里パー度会パークへの3D横断歩道の設置について宮里パー度会パークの公園内に、2018年アイスランドで交差点での事故防止のために発案されたトリックアートの3D横断歩道を作ってみてはどうか。度会町と宮里パー度会パークの知名度アップに繋がると考えますが、町長の考えを問う。

**町長答弁**

昨年、県内でもクマの目撃情報が多発しており、これまで生息は確認されていなかった当町でも警戒が必要です。町は出没時の初動対応について、町民等への周知、周辺のパトロールや必要に応じての捕獲対応をスムーズに行えるようマニュアル化しています。人があまり立ち入らない場所での積極的な駆除は現時点では考えていませんが、三重県ツキノワグマ管理計画の中間案のとおり、人の生活圏に

出没するような個体は捕獲、駆除する方針です。このような対応は、関係機関と密に連携していく必要があります。昨年、三重県は、市町、警察、地元猟友会と連携し、出没時の対応を迅速に行えるよう「三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアル」を改定しており、役場職員、猟友会員も合同訓練に参加し、初動対応の流れや連携体制の確認を実施、課題の洗い出しや対策の見直しなどを行っています。今後も人身被害防止を最優先に、関係機関と連携して対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

**町長答弁**

3D横断歩道は、トリックアートで視覚的にドライバードに注意喚起を促すというもので、私もいくつか事例を見せてもらいましたが、公園内への設置については、今のところ検討をいたしません。しかしながら、知名度アップのための話題作りは大変必要だと思っております。

**山北 佳宏 議員**



町有施設の今後の維持管理計画について今年度、新たに施設管理室が新設されました。これまで老朽化が進んでいる設備については、限られた予算の中で改修をしながら維持管理がされていきます。しかしながら、中央公民館や町民体育館の利用者からは、季節を問わず、もっと快適に利用するために空調設備について改善を望む声が多く寄せられています。今後の施設の維持管理計画の方針について近隣市町に設けられているような新たな文化ホールの建設計画と合わせて町の考えを伺います。

**町長答弁**

今年4月の機構改革で施設管理室を設置し、公園やプール、改善センター、旧小学校などの町有施設の維持管理を担っています。町有施設の管理については、原則、平成29年に策定した「度会町公共施設等総合管理計画」及び令和3年に策定した「個別別施設計画」に基づき進めており、今後の方針についても両計画に掲げています。中央公民館は建築から45年、町民体育館にあつては65年が経過し、この間、耐震補強や修繕工事を重ねながら、現在に至ります。両施設とも当面は存続する方向で維持管理を図ってまいります。新たに空調を整備する考えはありません。季節によって活動に支障がある場合は、空調の整った度会小学校、中学校の体育館の利用を促したいと考えています。また、文化ホールの建設です

が、これまでも何度か一般質問等を頂戴してきたところですが、町の財政規模や人口推計等を総合的に勘案し、ホール建設の考えはないことを改めてお伝えいたします。住民の皆さんのスポーツや文化交流は言うまでもなく重要な活動ですので、活動場所の確保や団体への支援などの形で、行政としても応援してまいります。

**《度会町議会議員ハラスメント防止研修会》**

度会町議会ハラスメント防止条例の制定により町議会議員のハラスメント防止のための動画研修を実施し、各項目について再確認を行いました。

○実施日 10月27日

○実施場所 役場会議室

○講師 札幌学院大学非常勤講師 吉田 博 氏

○内容

- ・ ハラスメントにかかる状況
- ・ ハラスメントの内容
- ・ 政治的分野のハラスメント
- ・ ハラスメントの背景
- ・ ハラスメント防止対策と対応

**《度会町議会県外視察研修》**

○実施日 10月30日・31日

○視察先

Office Cloud9 (和歌山県白浜町)

昨今のリモートワークに対応した都会にしばらく働かない働き方改革を取り入れた先行的施設で、度会町が進める脱炭素化に関する事業にも積極的に取り組んでおり、当町が今後進めるべきまちづくりの知見を深めました。

秋津野ガルテン (和歌山県田辺市)

小学校の廃校を活用したグリーンツーリズム施設で、各地から地域づくりの視察研修の場として活用されています。2008年より地域住民を中心とした出資により運営されています。

ソーシャルビジネスを行うことで何度も地域課題を解決し、地域活性化を図っていることから、その内容について学び、度会町の廃校舎の活用、地域コミュニティの衰退に向けた取り組みべき指針の習得及びまちづくりの知見を深めました。

